

令和7年度 加治川地区ボッチャ交流大会 実施要領

競技規則

以下に定める本大会独自の競技規則及び大会申し合わせ事項により行う。

使用球：主催者が用意したボールを使用

コート：縦 約8.4m×横 約4.5mとする

試合：

- ① 1試合2エンド。1エンドずつの得点を積み上げ総得点で勝敗を決する。
- ② 投球順序（使用するボールの色。第1エンドの先行は赤色。スローイングボックスは赤色がコートに向かって左側。スローイングボックスは第2エンドも変わらず）は、ジャンケンにより決定する（ジャンケンに勝った選手が選択する）。
- ③ 投球順序決定後、6球まで投球練習が可能。なお、この投球練習は速やかに行うこと。
- ④ 審判が試合開始を宣告した後、ジャックボールを投球。コートの有効エリアにジャックボールを投球できた場合、ジャックボールを投じた選手が自身のボールを投球。ジャックボールが無効エリアへの投球となった場合は、再度、投球。有効エリアに投球できるまで続ける。
- ⑤ 有効エリアにジャックボールを投じた選手が引き続き自身のボールを投じる。その後の投球はジャックボールから遠い選手が投球する。
- ⑥ 投球の持ち時間は設けないが、できるだけ速やかに投球のこと。また、投球する際、審判に申告をすればコートへ入り状況を確認することができる。
- ⑦ 2エンド終了時に同点の場合は、コート中央のクロスにジャックボールを配置し、1球ずつ投球する（ファイナルショット制度）。ジャックボールに近いボールを投じた選手を勝者とする。なお、投球順序はジャンケンにより決定する。
- ⑧ 対戦は、トーナメント戦とする。また、3位決定戦を行う。

違反行為：・スローイングラインを踏んだ投球、あるいは、超えた投球
・審判の指示の前の投球、あるいは、指示していない選手の投球
いずれも投球したボールは無効となり、アウトボール（コート外へ出たボール）とする。

令和7年度 加治川地区 ボッチャ交流大会

と き：令和7年12月14日（日）
ところ：加治川地区公民館 講堂
主 催：加治川スポーツ振興会

大会日程

9：00～ 準備運動、競技及び規則等の確認
第1試合開始
～12：00 決勝戦終了

大会の目的

ボッチャを通じて、参加者の健康の増進と相互の親睦を図ることを目的にこの大会を開催する

参加の対象

ボッチャのルールをある程度理解している者
（カジカワニューススポーツフェスタ参加者と同程度のボッチャに対する知識・技量を有する者）

競技方法

「令和7年度 加治川地区ボッチャ交流大会 実施要領」のとおり

表彰

1～3位を表彰する。そのほか、参加賞を贈呈する。

その他

競技中の負傷等は加治川スポーツ振興会事務局で応急手当を行いますが、その後の責任は負いかねます。必要に応じ、参加者各自で保険に加入ください。

大会開催中に写真撮影を行います。撮影した写真は、ボッチャ競技の普及などを目的に、新発田市の広報誌や加治川地区公民館ガイドに掲載する場合があります。

当日は内履きをお持ちください。